

平和憲法を生かすかがわ県民の会は2月29日、高松港の軍港化反対の要請行動をいたしました。

高松港の軍港化反対の要請行動

代表委員、日本共産党のかし昭二、立憲民主党の森裕行、みどり・香川の植田真紀、紀伊半島1万2494筆の署名を大山智副知事に手渡し、申し入れました。



の支援が得られるなどのメリットを説明しているが本当にどうか判断できる具体性がなく「納得できない」と強調。安保3文書に基づき特定利用空港・港灣に高松港が指定されると有事にはジュネーブ条約に基づいて軍事施設とみなされ攻撃対象となると指摘し「アメリカトヤ有事の危険性を県民に説明しなければならぬ」と訴えました。

「フクシマ原発事故は終わっていない！ 原発ゼロ社会をつくろう」3・11集会

高松市で11日、原発をなくす香川の会、脱原発アクション香川、原水爆禁止香川協

議会、原水爆禁止香川県民会議の4団体の共催で約80人が集まり、「フクシマ原発事故は

終わっていない！ 原発ゼロ社会をつくろう」3・11集会が行われ各団体からリレートーク。石田まゆみ衆院香川二区候補は原発をなくす香川の会の運営委員として「香川での原発なくせの抗議行動は12年目、600回を超えた。福島原発事故がなかったかのような原発の再稼働や老朽原発の



運動延長などの原発回避の情勢はおかしい。原発ゼロの社会を実現するためにともに頑張ろう」と連帯を訴え。集会後には四国電力本社前までアピールウォークを行いキャンドルを灯して「welcome to over come」を合唱しました。

日本を「戦争国家」にする 安保3文書 その4

9条の会・かがわ事務局

国家総動員の「戦争国家」に3文書はあらゆる分野で競争を準備するものになっており、そしてそれは着々と実施されつつあります。装備面では「反撃能力」として長射程ミサイル・高速滑空弾・極超音速誘導弾の開発、トマホークの導入、いずも型護衛艦の空母への改修などが盛り込まれています。軍需産業・軍事研究に関しては「防衛産業の利益確保な

針の見直し」によって殺傷能力のある武器輸出を可能にしました。また「安全保障分野における政府と企業・学術界の実践的な連携の強化」のため、国立大学法人法を改悪し、さらに日本学術会議を法人化して、政府の統制下に置くことを狙っています。自衛隊に「優秀な人材を安定的に確保」するため、「地方公共団体及び関係機関等との連携を強化」とあり、問題となっている自治体からの名

簿提供をいっそう強める方針です。何より見逃せないのは、「安全保障に対する理解と協力を深めるため：我が国と郷土を愛する心を養う」とし、「教育機関等への講師派遣、公開シンポジウムの充実等を通じ、安全保障教育の推進に寄与する」と、教育を通じた戦争への協力体制の構築にまで踏み込んでいることです。このように、3文書は学問・学術・教育分野も含め、まるごと戦争に協力する「国家総動員体制」をめざしているのです。



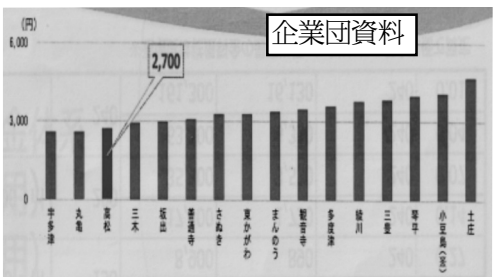
香川の水道の話③

いのちの水を守る会 香川 世話人 堀井 ゆずる

2028年に水道料 金県内統一へ

現在、水道料金は県内各市町でまちまちです。(企業団資料より)

ところが、企業団は、これを2028年から県内(直島町を除く)同じにする計画です。そうすると、今までの料金に比べ、安くなる



(値下げ)市町と高くなる(値上げ)市町が出てきます。その時、企業団全体の料金は上がる。前々回の記事で、耐震化遅れの原因として物価や工事労務費の高騰を述べましたが、それに加え給水人口の減

から、最低限必要な水道量を受けられない」という状態を作ることには許されません。耐震化を進める為だけに、過大な料金を抑えるためにも国や県の援助を増やしてほしいと思います。「一般家庭の最小限水量は、利用者負担ではなく公費でまかなうべき」という意見もあります。

生活弱者への配慮を 小豆島町では……

70歳以上かつ住民税非課税世帯・要介護4又は5かつ住民税非課税世帯・生活保護世帯等に対して、料金の1/2減免制度が取られています。このような対応を全市町でもなされるよう希望します。

ここでも、国や県の援助を

無料法律相談 (呉弁護士)

☆3月27日(水)午後2時から5時 ☆善通寺市民商事務所 善通寺市仙遊町2丁目23番1号 電話0877(62)8169 ※相談の申し込みは事前にお願います 香川県商工団体連合会 明珍事務局長 (0877)60025680 FAX00256801 日本共産党香川県委員会 (担当)赤木さん (0877)603473 FAX00336800

「特定利用港灣」指定の件で、国家安全保障局、防衛省、国土交通省とオンラインで繋いで、高知県議団・香川県議団とのレクを行いました。この中で「特定利用港灣指定の枠組みは、米軍への後方支援や米軍と共に武力行使ができる重要影響事態や、存立危機事態も含まれる」こと、「自衛隊の武器・弾薬の輸送、部隊の展開は訓練も含む(訓練以外の実践にも使う)」ことが明らかになりました。

どこをどう見ても軍事利用のための指定です。そして、有事(武力攻撃事態)以前の「重要

影響事態」や「存立危機事態」(国や県はこれも「平時」と呼んでいる)にも、軍事利用を齟齬なく、切れ目なく行うための法整備です。県民に説明もしないで、3月末までに協定を結ぼうと躍起になるやり方はストップするべきです。高知県民は政府の介入に屈せず、県議会の全会一致で決めた県内港灣の平和利用の決議を守り抜いてきました。国会での武器輸出の全面禁止も、県議会で

の港灣の平和利用も、国民や県民の声による決議の重さを再認識するべきです。

勇気いっしょにトッコイ 白川よう子

四国ブロック国政対策委員長

白川よう子

伊で共同開発する次期戦闘機を第三国に直接輸出する方針で合意しました。政府は閣議決定で、武器輸出のルールを定めた「防衛装備移転三原則」の運用指針を改定しようとしています。武器輸出を全面禁止した国会決議にも明確に反します。平和国家の理念を投げ捨て、死の商人になる重大な転換が、密室協議で決められるなどあり得ません。